

加盟団体長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
理事長 大野 敬三
(公印省略)

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について (通知)

このことについて、4月19日から本県にまん延防止等重点措置が適用になりました。

つきましては、各加盟団体が主催する大会・行事・活動等について、別添写しを参考の上、下記により適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況等によっては、更新されることもありますのでご了承ください。

記

- 1 各加盟団体の主催する大会や行事については、その規模や競技の特性（身体接触の有無等）、参加者の年齢層、会場の状況、観客の有無等により、開催規模や方法、日程の変更等をご検討ください。特に子どもや高齢者の参加する事業については、慎重な対応をお願いするとともに、小・中・高校生が参加する事業につきましては、別添の「まん延防止等重点措置の適用に伴う県立学校における部活動について（通知）」「千葉県競技力向上推進本部事業について（通知）」及び「別紙」資料に基づき、ご検討をお願いいたします。
- 2 大会や行事等を開催する場合は、参加者・関係者の安全を第一に、スポーツ庁及び各競技団体、会場となる施設の管理者が策定した感染予防ガイドラインに則り、十分な感染予防策を講じて実施してください。
- 3 県外での活動や、県内外での宿泊を伴う活動はお控えください。
- 4 関東ブロック大会や全国大会への派遣については、主催者の指示により判断します。
- 5 会議や研修会については、資料送付や書面開催、WEB開催などによる実施もご検討ください。

○添付資料

「まん延防止等重点措置の適用に伴う県立学校における部活動について（通知）」(写)

「千葉県競技力向上推進本部事業について（通知）」及び「別紙」(写)

公益財団法人千葉県スポーツ協会
担当：事務局長 前田 啓一
TEL 043-254-0023